



一般財団法人

海外留学推進協会
 STUDY ABROAD ASSOCIATION

申込書

氏名（日本語）	姓/ フリガナ _____	名/ フリガナ _____		
氏名（英語） ※ハコ書き表記	Family Name	First Name		
生年月日	(西暦) 年 月 日	歳	男・女	未婚・既婚
国籍	日本・ その他 ()	出生地		
携帯電話		固定電話		
		FAX		
E-mail	_____ @ _____	(携帯・PC)		
	_____ @ _____	(携帯・PC)		
住所	〒 _____ フリガナ _____			
	〒 _____ フリガナ _____			
	※留学前にお引越しをされる方はお引越し先をご記入下さい。(電話番号: _____) (月 日 より)			
渡航中の 国内連絡先	〒 _____ フリガナ _____			
	氏名 (フリガナ _____)	本人との関係		
		電話番号		
		E-mail		
家族構成	氏名	続柄	職業	

(裏面もご記入下さい)

学歴	高校	(____年__月/卒業・卒業予定・中退)
	最終学歴	(____年__月/卒業・卒業予定・中退)
パスポート	有・無	旅券番号： _____ 発効日： ____日/____月/____年 有効期限： ____日/____月/____年
海外渡航歴	有・無	主な渡航先： _____
ビザ取得歴	有・無	有りの場合：ビザの種類 _____
ビザ却下歴	有・無	有りの場合：拒否された国/ビザの種類/理由など _____
健康状態	① 現在の健康状態についてお聞かせ下さい <input type="checkbox"/> 極めて良好 <input type="checkbox"/> 良好 <input type="checkbox"/> あまり良くない	
	② アレルギーはありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ ※はいの場合（アレルギーの種類： _____）	
	③ 現在ケガや病気、精神疾患などで医師の治療・投薬を受けていますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ あるいは定期的な診察を勧められていますか？ ※はいの場合（詳細： _____）	

【申込内容】

語学学校	
学校名	_____
コース名	_____
申込期間	_____年 _____月 _____日 より _____週間
大学 ※進学申込みの方のみご記入下さい	
学校名	_____
専攻	_____
留学期間	開始時期： _____年度 <input type="checkbox"/> Fall <input type="checkbox"/> Winter <input type="checkbox"/> Spring <input type="checkbox"/> Summer 留学期間： _____（年・学期・週） 編入の予定がありますか？ <input type="checkbox"/> はい <input type="checkbox"/> いいえ
滞在先	
希望滞在先	<input type="checkbox"/> ホームステイ（ホームステイをご希望の方は別紙にもご記入をお願い致します） <input type="checkbox"/> 学生寮： _____人部屋希望 <input type="checkbox"/> 自己手配
希望滞在期間	<input type="checkbox"/> _____週間
空港出迎え	<input type="checkbox"/> 希望しない <input type="checkbox"/> 希望する ※空港出迎えは学校側でサポート制度がある場合のみ手配可能です

約款を確認した上で、上記の内容でプログラムに申し込みます。
手配のために必要な教育・宿泊機関・その他への個人情報の提供に同意いたします。

_____年 _____月 _____日

（署名） _____  （親権者の場合は続柄： _____）

注）署名は必ず申込者ご本人（申込者が未成年の場合には親権者）が約款を確認した上で署名・捺印して下さい

プログラムお申込みの流れ

STEP 1 ご相談

留学カウンセリングをご利用ください。

※カウンセリングはお電話・メール・HPよりご予約ください。
※ご来社・お電話にてカウンセリングを行います。

留学MEMO

無料セミナー 月 日 時 分～

カウンセリング 月 日 時 分～

担当

申込み目安 約6カ月前～2ヶ月前

STEP 2 お申込み

お申込みの前に必ず裏面の約款をよくお読みになり、
申込書(application form)に必要事項をご記入の上お申込みください。

※ビザ申請が必要なプログラムは締切りが早まります。
締切り日は早めにご確認ください。

留学MEMO

申込書期日 月 日

振り込み期日 月 日

目安 約3カ月前～1ヶ月前

STEP 3 留学費用のお支払い

留学費用残金がある場合には別途ご請求書をお送りいたします。
期日までにお振込みください。

留学MEMO

ビザ手続き予定日 月 日

パスポート受取日

目安 約2カ月前～1ヶ月前

STEP 4 手続き開始

ビザやパスポートの準備が必要です。

留学MEMO

振り込み期日 月 日
頃まで

目安 2ヶ月～1ヶ月半前

STEP 5 渡航スケジュールのお知らせ

担当カウンセラーより詳しいスケジュールをお伝えいたします。

留学MEMO 自分で必要なことをメモしておきましょう。

目安 お申込み後、随時。

お問合せ先

カウンセリング予約: **03-5323-6561**

営業時間: 月曜～土曜/10:00～18:00

メールによる受付は24時間受付中。

E-mailから問合せ: info@ryugaku.or.jp

申込書送付先

一般財団法人 海外留学推進協会

東京事務局 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-4-11全研プラザ9階

申込書はFAXからも受け付けています。

FAX: **03-5323-6630**

<http://www.ryugaku.or.jp/>

一般財団法人 海外留学推進協会 留学プログラム 約款

1. 申込みの前に

申込者は、この約款を承諾の上、一般財団法人海外留学推進協会（以下「当会」という）に対し各種サービス（以下「プログラム」という）を申し込みます。プログラムは、当会の提携教育機関に限られ、この約款に定める範囲においてのみ無償にて提供されるものとします。

2. 申込み方法

この約款に基づくプログラムの契約は、申込者が当会に所定の申込書を提出したときに成立するものとします。

3. 申込みの条件

当会は、この約款に基づくプログラムの申込みがあった場合でも次に定める事由のひとつあるいは複数があると当会が判断した場合、申込みをお断り、または、申込みを取消扱いにすることがあります。

1. 申込者の学業成績が提携教育機関の評定基準や評定値に達していないとき。
2. 申込者が未成年である場合に留学について親権者の同意がないとき。
3. 留学先定員に受入余裕がないときや入学可能性がないと判断したとき。
4. 提携教育機関への申込手続き及び渡航に必要な手続きが完了できない時間的余裕がないとき。
5. 健康状態などの理由により渡航に不相当と当会が判断したとき。
6. 提携教育機関が定める性別、年齢、資格、技能、その他の条件を満たしていないとき。
7. 提携教育機関または当会が定める必要書類等の提出期限までに、書類等の提出がなされなかったとき。当会との連絡に対し返信がない、または当会が申込者、提携教育機関との連絡が取れずプログラムを遂行することが困難と判断したとき。
8. 申込者が提携教育機関での学習に不相当と当会が判断したとき及び当会の業務上の都合があるとき。

4. プログラムの範囲

1. 提携教育機関への申込手続き

希望する提携教育機関の入学申請に必要な手続きを代行します。提携教育機関の審査により可否が決まる場合入学申請手続きの代行となり、別途記載がない限り提携教育機関からの可否を保証するものではありません。

2. 滞在先の手続き

(a) 提携教育機関が提供または斡旋するホームステイ、学生寮などの滞在先などの申込手続きを代行します。ただし、申込者の希望により滞在先の手配をしない場合、もしくは提携教育機関が寮やホームステイの斡旋を行わない場合や、すでに定員に達しているため斡旋が不可能な場合には、この申込手続きの代行はいたしません。必要な書類の案内を行います。必要書類は申込者の責任で作成の上、提出して頂きます。

(b) 提携教育機関によっては、出発日以前に、寮やホームステイ先の住所、部屋番号がわからないこともあります。ホームステイの場合、1家庭に2人以上の留学生が滞在することもあります。また、寮の定員の都合で希望する部屋に滞在できない場合もあります。

(c) 当会の責によらない事由で滞在先が確保できない場合、当会はその責を負いません。

3. 航空券の手続き

日本国内の出発空港から教育機関の最寄り空港までの往復航空券は、各自で手配するものとします。但し希望者には当会指定の旅行代理店を通じて航空券の手続きを行うことができるものとします。手配にあたり、満席などの理由により、希望の日時や希望の航空会社の航空券が手配できない場合があります。代理店及び当会の責によらない事由で航空券が手配できなかった場合、代理店及び当会はその責を負いません。

4. 留学費用、入学手続き等に必要の費用の支払手続き

(a) 提携教育機関等への入学手続きに必要な申請料、授業料、滞在費、国際速達便費用、WES(単位互換審査機関)の費用等、必要費用の支払手続きを代行またはご案内いたします。当会所定の納付期限までに、指定の金額を指定の口座にお振込み頂くか、クレジットカード、銀行振込等で直接お支払い頂きます。事前申告や特別な理由なく納付期限を延滞した場合、自動的に留学手配の取消となります。また、その場合は取消扱いとなり、「6条2項」規定の取消料を申し受けます。

(b) コース費用等現地通貨建て費用の支払いを代行する場合、取引先銀行の TTS レートを参考にした当会規定の為替レートで日本円に換算し、送金手数料を加えたものを請求します。当会規定の為替レートは、市場の為替変動とともに変動します。

(c) 提携教育機関でのコース単位の取得数や滞在先の部屋タイプにより料金が異なるため当会では概算で計算しご提案する場合があります。また、出発後でも提携教育機関等の都合で料金が変更になる場合があります。

5. 海外留学保険の加入手続き

海外留学保険の加入手続きを行います。留学生を受け入れる提携教育機関では留学生に保険の加入を義務付けています。海外留学保険には必ず加入して下さい。

6. ビザ取得案内

ビザは、申込者各個人で申請して頂きます。申込者の希望があった場合、別途有料にてビザ申請書類の作成サポートを行う会社等をご紹介いたしますが、取得を保証するものではありません。ビザの取得ができなかった場合、それに伴ういかなる損害について当会はその責を負いません。

5. 諸費用

1. 留学費用

当会では、出願料、滞在先金など入学手続きに必要な実費、提携教育機関の授業料及び入学登録費用、入寮予約金、部屋代、食費、その他留学期間中に必要に

なる費用について、提携教育機関から当会に寄せられた資料に基づいて算出し、申込者に請求、もしくは情報提供します。また、留学費用は提携教育機関、滞在先先輪旋会社その他支払い先の事情により、予告なしに変更されることがあります。

2. 宿泊費用

日程の関係上、出発地、途中経由地でホテルなどの宿泊施設に宿泊することがあります。その場合、宿泊等に関する費用は申込者の負担となります。

3. 緊急連絡費用

緊急を要する場合や申込者の要請により提携教育機関などに国際電話、ファクシミリなどを使用する場合には、1件につき 3,150 円の緊急連絡費用及び実費が必要となります。この費用は申込者の負担となります。

6. 申込者からの契約内容の変更・取消し

1. 変更

変更依頼は、書面にて受け付けるものとします。

(a) 提携教育機関の変更

申込み後ただちに提携教育機関の手続きが開始されるため、申込者の都合で提携教育機関を変更する場合は、「取消し」の場合と同じ規定が適用されます。変更先への手配に関しては、新規申込として新たに申込手続を行うものとします。

(b) 受講日程、希望コース等の変更

提携教育機関は変更せず、受講開始日を延期したり、受講コース、滞在先等を変更したりする場合は、提携教育機関の定めた約款・条件に基づいて行われ、1回の変更毎に当会規定の変更手数料 10,500 円を別途申し受けます。また、変更に際し、既に支払った申込金やデポジットが提携教育機関の事情により返金されない場合や、提携教育機関の定める変更手数料を申し受ける場合があります。受講開始日を早める場合、受講開始日から 30 日前までにお申出を頂けなかった場合には、特急料金としてさらに 10,500 円を別途申し受けます。受講開始日を未確定延期する場合、および変更希望を提携教育機関が提携教育機関の都合で受け入れられないため留学を中止する場合は、「取消し」と同じ規定が適用されます。

2. 取消し(キャンセル)

取消依頼は、書面にて受け付けるものとします。申込者の個人的都合で申込みを取り消す場合は、次の(a)(b)(c)の取消料を申し受けます。

(a) 取消しの時期に関わらず、提携教育機関の定める申込金の返金はされません。

(b) 提携教育機関の定める取消料を申し受けます。

(c) 当会規定の取消手数料として、21,000 円を別途申し受けます

3. 出発後の変更・取消し

日本出国後、申込者の都合で受講期間、提携教育機関を変更・取消しをする場合、提携教育機関の定めた約款・条件に基づいて行われるものとします。但し差額の返金を伴う変更・取消しの場合は提携教育機関からの返金が当会に到着した時点での当会規定の為替レートを適用し換算したもとのから、銀行の換算手数料及び当会規定の変更手数料または取消手数料を差し引いた金額を申込者指定の日本国内の銀行口座に振込みするものとします。実際に返金できる時期は、お申出の1-3ヶ月後になります。

7. 免責事項

当会は、日本国外の教育機関を自ら運営するものではありません。したがって当会は次の各項に関して、以下のようにその責を負いません。以下の免責事項に該当する場合、支払われた入学登録費用、所要実費等は一切返金されません。

1. 提携教育機関によって手配できない条件がある場合

提携教育機関(主に公立・大学付属の学校)によっては、受講中に滞在先の宿泊施設を事前に手配できず、現地に到着してから提携教育機関の担当者や相談して頂くことがあります。その他提携教育機関側の都合で申込者の希望の滞在先が叶えられない場合、当会はその責を負いません。

2. 提携教育機関が契約を遂行できない場合

提携教育機関の都合でコース内容や条件が変更されたり、コースの一部または全部が実施されなくなった場合、当会は原状に復する努力をいたしますが、その変更や中止に伴う損害について当会はその責を負いません。

3. 希望コースに入学できない場合

現地に手配した時点で申込者の希望のコースがすでに満員であった場合には、その旨を申込者に通知した上で第2希望の手配をいたします。第2希望がない場合は取消扱いになりますが、その場合でも変更手数料として 10,500 円を申し受けます。

4. 旅券(パスポート)・査証(ビザ)が取得できない場合及び入国できない場合

申込者の旅券(パスポート)、必要査証(ビザ)が日本国ないし、渡航国の判断により入国できない場合、または現地で入国を拒否された場合、当会はその責を負いません。また、その場合は取消扱いとなり、「6条2項」規定の取消料を申し受けます

5. 天災、地震、戦争、テロ、ストライキ、その他不可抗力による場合

6. 法令、公序、良俗に反する行為のため生じた損害は個人に帰します。また受入先の規則に違反した場合、申込者の責となり、当会はその責を負いません。

当会は、当会の責によらない事由により申込者がなんらかの損害を受けた場合は、その責を負いません。当会プログラムについて訴訟請求を希望される場合は、当会管轄裁判所へ願います。

当会では、申込者の個人データ等守られるべき情報の一切を外部に漏らしません。但し、現地サポート、事故対応時に必要な場合には当会と提携する海外サービス機関に申込書の内容を開示いたします。

当会は、本約款に記載された範囲でプログラムを実施します。渡航先等で申込者に生じた損害の責任は申込者本人に帰し、当会はその責を負いません。

本約款の内容は、2018 年 1 月 1 日以降に申し込まれるすべてのプログラム申込契約に適用されます。本約款は、変更されることがあります。